

# 高架下利用基本計画

～高架下から広がるにぎわいとやすらぎのまちづくり～

令和2年9月

大野城市

## 計画策定にあたって

福岡県と西日本鉄道株式会社により進められている「西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業」は、慢性化する交通渋滞の解消や、市街地の分断を解消するため、平成 15 年度から事業が行われております。

本市ではこの高架事業にあわせ、駅前広場や街路の整備、土地区画整理事業等の都市基盤整備を行い、中心地にふさわしい都市空間づくりを進めております。

さらに、各種都市基盤整備事業の効果を高め、潤いとにぎわいのあるまちづくりを進めるため、高架事業により新たに創出される高架下空間を活用する、「高架下利用基本計画」についての検討を行ってまいりました。

本計画においては、高架下等の整備を進める上での事業コンセプトとして、「未来をひらくにぎわいとやすらぎのコミュニティ都市を実現する高架下」を掲げており、その実現のため、新たに創設する施設等の整備方針や、質の高い空間を生み出すためのデザイン方針を定めております。

また、整備後の活用方針として、「市民が主役となり、みんなで育む取り組みづくり」を掲げ、沿線にお住まいの方々をはじめとした多くの市民の皆様に、主体的にこの場を活用してもらうため、その仕組みづくりについて方針を定めております。

今後は、本計画に基づき、福岡県、並びに西日本鉄道株式会社、隣接市と連携を図りながら、令和 7 年度の整備完了を目指し事業を推進してまいります。これらの事業完了後は、人や車の流れが大きく変わり、それに伴い新たな交流やにぎわいの創出が期待されます。

事業の推進が本市の新たな顔づくりとなり、50 年後、100 年後を見据えた発展の礎となるよう、今後も弛まぬ努力を続けてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、高架下利用まちづくり会議の委員各位をはじめ、これまでに実施したワークショップ等におきまして貴重なご意見・ご提言をくださいました皆様に心よりお礼申しあげます。



大野城市長 井本宗司

## 目次

1. はじめに	01
2. 条件整理	03
3. 事業コンセプト	11
4. 機能イメージ	13
5. ゾーン方針	17
6. 整備コンセプト	21
7. 大野城市整備方針	24
8. 整備イメージ	
(1) 交流広場（春日原駅北側）	27
(2) 交流広場（牛頸川交差点部）	28
(3) 遊歩道（春日原駅～白木原駅間）	29
(4) 白木原駅東口駅前広場	30
(5) 交流広場・広幅員歩道（白木原駅～下大利駅間）	31
(6) 広場及び大屋根を備えた複合型交流施設（筑紫中央高校前）	32
(7) 下大利駅北側新公園	34
(8) 下大利駅東口駅前広場	35
(9) 駐輪場（春日原駅北側、白木原駅・下大利駅南側・北側）	36
9. 民間施設等整備方針	38
10. 活用基本方針	41
11. 用語解説集	54

# 1. はじめに

## (1) 背景・目的

本市では、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業完了にあわせ、駅前広場や側道の整備、土地区画整理事業の実施等、一体的なまちづくりを進めています。そのような中、平成 28 年 3 月に策定した「大野城市高架下利用及び市街地活性化基本計画（案）」（以下、「基本計画（案）」という。）に基づき、西日本鉄道株式会社（以下、「西鉄」という。）との継続的な協議・検討を進めてきました。

整備のあり方については、法規制等との整合を図り、技術的、デザインの及び経済的な見地、並びに利活用に配慮した設計の指針を明らかにし、高架下及び道路空間との一体的な活用を図る等、今後の実施設計に向けた骨格を定める必要があります。

また、高架下空間等の整備後を見据えた運営・マネジメント手法等についても併せて検討することが重要となります。

これらの検討においては、市や西鉄だけでなく、実際に利用する地域住民や商店会等から構成される組織を立ち上げ、協議・情報共有を行うことで、将来的に地域や市民が高架下空間等の運営主体となり、利用促進へつなげることが重要です。

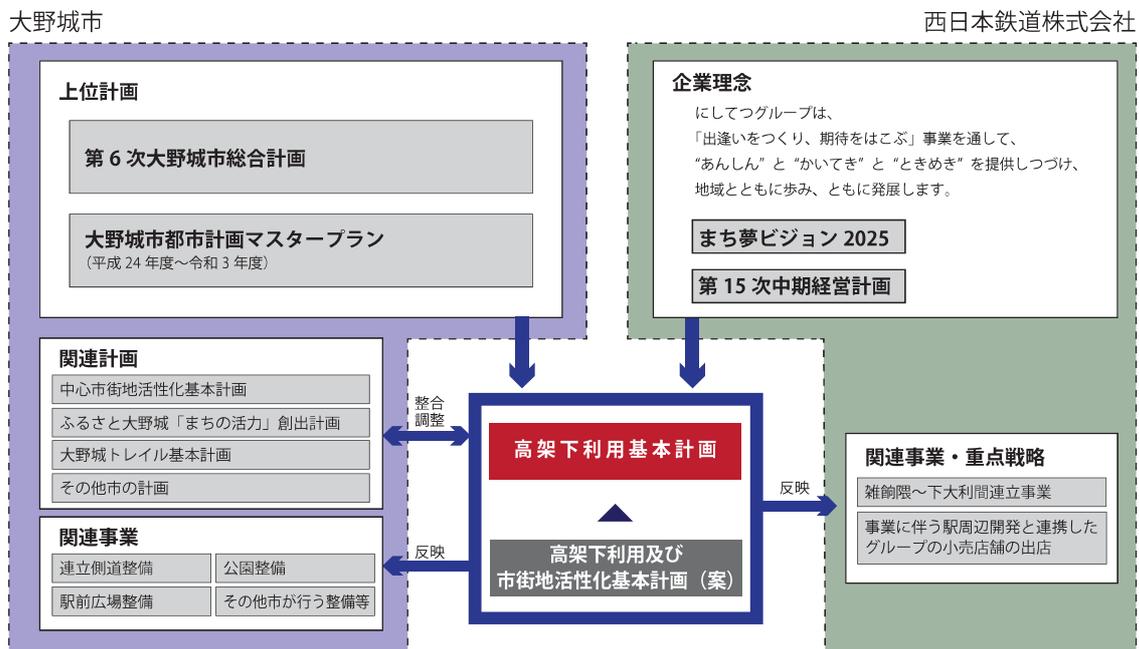
さらに、高架下における事業者（テナント等）の参画可能性を高めていくことも重要な視点となります。

以上を踏まえ、本計画においては、高架下空間等の整備や利活用の方針を「高架下利用基本計画」（以下、「本計画」という。）として取りまとめ、実践へと展開していくものとします。

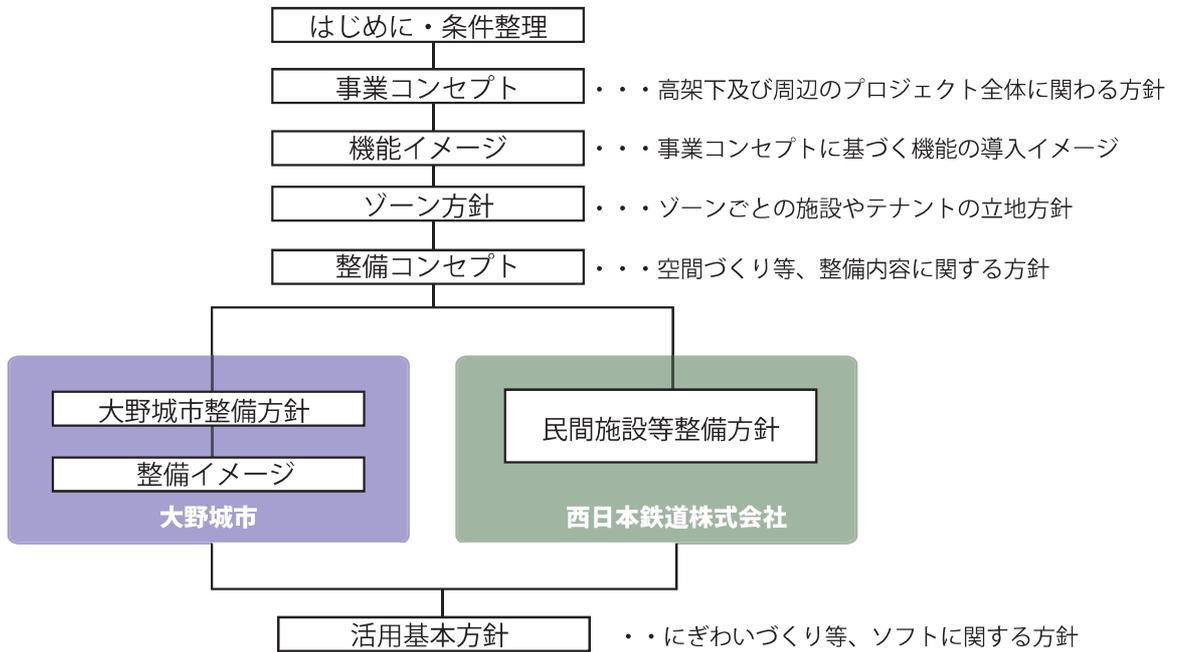
## (2) 計画の位置づけ

本計画は、本市における「第 6 次大野城市総合計画」や「大野城市都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画や関連事業、また西鉄における企業理念「まち夢ビジョン 2025」、「第 15 次中期経営計画」や関連事業等との整合・調整を図ります。

その位置づけを以下に示します。



### (3) 本計画の体系



### (4) 検討体制

